

受講生募集

全身性障がい者ガイドヘルプ従業者

短期養成研修

その人がその人らしく生きてゆくために
一緒に歩いてみませんか？

障がいのある子どもたちや大人の方々の余暇活動や社会参加などの外出支援を担うガイドヘルパーの短期養成研修を実施します。

全課程履修者は京都市指定の全身性障がい者移動支援従業者短期養成研修課程修了証明書が取得できます。

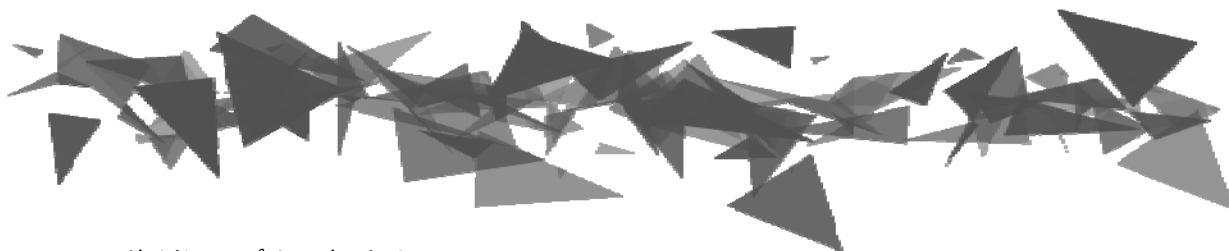
- 日時： 募集締切：2010年3月20日（土）
開催日：2010年3月21日（日）
- 受講資格： 本研修に出席できる方。京都市内において全身性障がい者（児）の外出時の移動の介護等に従事することを希望される方。
- 受講料： ￥1,000（資料代含む）
- 定員： 30名
- 申込み方法： 別紙、受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送もしくはFAXで受け付けます。
受講料は開講初日に受付にてお支払い下さい。
- 研修会場： （福）イエス団 愛隣館研修センター （別紙地図参照）
- 主催・お問い合わせ先：
（福）イエス団 障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」
京都市伏見区向島二ノ丸町 151-34
tel (075)612-6165 fax (075)612-6169
<http://www.airinkan.net/>



研修日程

	日時	講義名	講師名
講義	3月21日(日) 13:00~17:30	重度肢体不自由者・児の障がいと 疾病の理解(1時間)	西岡 陽子 知的障がい児通園施設 空の鳥幼稚園 理学療法士
		移動支援の制度と業務(1時間)	森 拓平 障がい児・者ホームヘルプ事業「ゆうりん」 サービス提供責任者
		介助にかかわる福祉用具と 姿勢保持の理解(2時間)	西岡 陽子 知的障がい児通園施設 空の鳥幼稚園 理学療法士

実習	移動支援(個別支援型)の提供に同行 (2時間以上)
----	------------------------------



1 ガイドヘルプサービスとは

ガイドヘルプサービスとは、障がいのある方が安心・安全な外出ができるように、介助者が、声かけや案内を行ったり、外出中必要になる介助を行うサービスです。

ガイドヘルプサービスを行うためには、まず、介助者資格が必要になります。

2 短期養成研修とは

短期養成研修とは、京都市にお住まいの障がいのある方(利用者)に、移動支援というガイドヘルプサービスを行う介助者資格が取得できる研修です。

他の研修に比べて、短いスケジュールでの受講になります。

3 実際にガイドヘルプサービスを行うためには

短期養成研修を受講されることで、修了証明書が交付されて、介助者資格を取得できますが、ガイドヘルプサービスを行うためには、更に京都市内の移動支援事業所に登録されておく必要があります。

つまり、介助者は、登録されている京都市内の移動支援事業所から、京都市にお住まいの障がいのある方(利用者)に派遣される形で、移動支援のガイドヘルプサービスを行うことになります。



社会福祉法人イエス団

全身性障がい者ガイドヘルプ従業者短期養成研修受講申込書

FAX 番号 075-612-6169

ふりがな 氏名		性別	
生年月日	年 月 日	歳	
住所	〒		
電話番号		Fax 番号	
緊急連絡先 または携帯			
連絡の取れる 時間帯			
職業名・学校名			
お持ちの資格等 (有れば)			
受講の動機			

個人情報の取り扱いについて…

これらの情報は講座に係る連絡と、応募者多数の場合の選考に使用いたします。

個人情報保護法に基づき、これらの情報は当法人で責任を持って管理いたします。

申込締め切り：2010年3月20日（土）24時

研修会場 地図



愛隣館研修センター

京都市伏見区向島二ノ丸町 151-34

tel (075)612-6165 fax (075)612-6169

近鉄京都線 向島駅下車 東へ徒歩 7分

(急行・特急は停車しませんのでご注意ください)

・ 駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

